

再評価結果（平成 23 年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道 11 号 小松バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局																		
起終点	自：愛媛県西条市 小松町新屋敷 至：愛媛県西条市 小松町安井	延長	7.5km																				
事業概要	<p>国道11号は、徳島市を起点とし、四国の北部を瀬戸内海沿いに徳島県、香川県、愛媛県の主要都市を経て松山市に至る全長約230kmの幹線道路である。各市町村の産業・経済を支える大動脈であるとともに、日常生活に欠かせない生活道路としての役割をもつ重要路線である。</p> <p>小松バイパスは、国道196号と主要地方道壬生川新居浜野田線の交差点を起点とし、今治小松自動車道いよ小松北ICを経て国道11号に接続する全長7.5kmの幹線道路である。この道路は、いよ小松北ICへのアクセス機能を果たすとともに、国道11号西条市バイパス及び主要地方道壬生川新居浜野田線と一体となって、市町村合併により生活圏が広がった西条市の東西を結ぶ骨格道路として位置づけられる。</p> <p>一連のバイパスルート（西条市バイパス・主要地方道壬生川新居浜野田線（東予道路）小松バイパス）の整備により、国道11号の交通量分散による交通混雑の解消や、高い死傷事故率の低下による安全性の確保につながると同時に、西条臨海工業団地などへのアクセスが向上し、地元産業の活性化が期待される。</p>																						
H3年度事業化	H3年度都市計画決定	H4年度用地着手	H10年度工事着手																				
全体事業費	約160億円	事業進捗率	40%	供用済延長	2.0km																		
計画交通量	7,700～19,600台/日																						
費用対効果 分析結果	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: none;">B/C</td> <td style="border: none;">(事業全体) 1.3</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">(残事業)</td> <td style="border: none;">2.0</td> </tr> </table>	B/C	(事業全体) 1.3	(残事業)	2.0	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: none;">総費用</td> <td style="border: none;">(残事業)/(事業全体) 70/153億円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">事業費</td> <td style="border: none;">56/137億円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">維持管理費</td> <td style="border: none;">14/16億円</td> </tr> </table>	総費用	(残事業)/(事業全体) 70/153億円	事業費	56/137億円	維持管理費	14/16億円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: none;">総便益</td> <td style="border: none;">(残事業)/(事業全体) 139/204億円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">走行時間短縮便益</td> <td style="border: none;">119/178億円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">走行経費減少便益</td> <td style="border: none;">13/ 21億円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">交通事故減少便益</td> <td style="border: none;">6.6/5.5億円</td> </tr> </table>	総便益	(残事業)/(事業全体) 139/204億円	走行時間短縮便益	119/178億円	走行経費減少便益	13/ 21億円	交通事故減少便益	6.6/5.5億円	基準年	平成22年
B/C	(事業全体) 1.3																						
(残事業)	2.0																						
総費用	(残事業)/(事業全体) 70/153億円																						
事業費	56/137億円																						
維持管理費	14/16億円																						
総便益	(残事業)/(事業全体) 139/204億円																						
走行時間短縮便益	119/178億円																						
走行経費減少便益	13/ 21億円																						
交通事故減少便益	6.6/5.5億円																						
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施																						
(残事業)	交通量変動	: B/C=2.2 (交通量+10%)	B/C=1.9 (交通量-10%)																				
	事業費変動	: B/C=1.8 (事業費+10%)	B/C=2.2 (事業費-10%)																				
	事業期間変動	: B/C=1.9 (事業期間+10%)	B/C=2.1 (事業期間-10%)																				
事業の効果等	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等の時間損失の削減が見込まれる。 ・並行する国道11号の旅行速度の向上が見込まれる。 ・国道11号を運行している路線バスの定時性が向上 ・特急停車駅へのアクセス向上（旧小松町～JR伊予西条駅）（旧小松町～JR壬生川駅） ・松山空港（第二種空港）へのアクセス向上（西条市役所～松山空港） <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東予港（重要港湾）へのアクセス向上（いよ小松北IC～東予港（西条臨海工業団地）） <p>③都市の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域間を連絡する道路を形成し、「愛媛地域高度技術産業集積活性化計画」を支援する。 <p>④国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡が見込まれる。（旧小松町～西条市役所）（旧小松町～旧東予市役所） <p>⑤個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要観光地へのアクセス向上（いよ小松IC～ビール工場） <p>⑥安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次医療施設へのアクセス向上（三次医療施設（東予救命救急センター）～旧小松町西部） <p>⑦災害への備え</p>																						

・並行する国道11号と松山自動車道が通行止めの場合における迂回が解消

⑧地球環境の保全

・CO2 排出削減が見込まれる。

⑨生活環境の改善・保全

・NOX、SPM排出量の削減が見込まれる。

・騒音レベルが夜間の要請限度を超過している現道で、要請限度を下回ることが期待

⑩その他

・小松バイパスへの交通の転換により現道の交通安全性が向上

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等：

・周辺の自治体である西条市より、積極的な整備促進について要望活動が続けられている。

県知事の意見：

・事業継続について、異議ありません。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

(周辺道路の整備状況)

- ・平成18年 3月 東予有料道路 無料化
- ・平成18年11月 (市) 丹原高知線 供用開始
- ・平成18年11月 (市) 古川樋之口線 供用開始
- ・平成19年 2月 (主) 壬生川新居浜野田線 供用開始
- ・平成19年 8月 西条駅前干拓地線 供用開始
- ・平成20年 3月 (一) 丹原小松線 供用開始
- ・平成20年 3月 (一) 南川壬生川停車場線 供用開始
- ・平成20年 5月 (一) 孫兵衛作壬生川線 供用開始
- (その他)
- ・平成19年 4月 大型ショッピングセンターオープン
- ・平成19年11月 観光エリア(鉄道歴史パークinSAIJO) オープン

事業の進捗状況、残事業の内容等

全体の用地取得は33%、事業進捗率は40%(平成21年度末)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

周辺の交通流動の変化に注視しつつ、事業を展開

施設の構造や工法の変更等

路側擁壁の構造変更によるコスト縮減。今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加えて、施設の長寿命化や維持管理を考慮した構造の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。

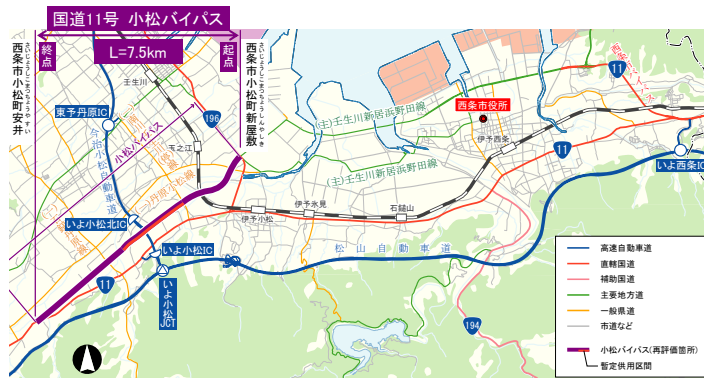
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業効果及びコスト縮減等の内容、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。